

村内小学校の統合に向けた報告書

令和5年3月

昭和村小学校の統合に向けた検討委員会

村内小学校の統合に向けた報告書

目 次

はじめに	1
1. 前身の委員会の活動及び報告	2
2. 統合に向けた検討委員会での協議事項	5
3. 統合に向けた検討委員会での活動	7
4. 地区説明会における意見	15
5. 小学校統合に向けた結論そして今後への提言	18
おわりに	19

は じ め に

昭和33年10月、久呂保村と系之瀬村との合併から誕生した昭和村は、当時、分校を含め7つの小学校と2つの中学校を持つ新しい村としてスタートし、昭和時代における高度成長期からバブルがはじける平成時代を迎え、小学校3校と中学校1校の体制になりました。その後、日本の抱える少子高齢化による人口減や、平成の大合併を乗り越えながら、小さいながらも自主自立の村としての繁栄を目指す選択を行い、「みんなでつくろう元気な昭和村」を合い言葉に、住民と行政が協働した村づくり・学校教育の充実を進めてきております。

また教育行政は平成28年に学校教育法の改正により小学校6年間そして中学校3年間を一緒にする義務教育学校の制定により、学校教育は変化の時が訪れ、中1ギャップに代表されるような不登校問題など、現在の学校が抱える問題の解決に向けて動き出しています。

このような変化の中、昭和村が抱える児童生徒数の減少の著しさ、学校施設の老朽化など、将来訪れる問題に対処すべく、平成28年度には義務教育学校を研究する「学校の在り方調査・研究委員会」に始まり、「学校の在り方検討委員会」、今回の「小学校の統合に向けた検討委員会」と名称を変えながら、保護者をはじめとした村を代表する方達に集まっていただき、様々な立場から昭和村の教育行政の行く末を検討をいただきました。

コロナ感染症の拡大防止期間と重なり、活動自体が難しい中ではありましたが、委員の皆様には時間を合わせていただき、県内・県外の視察を通して昭和村の学校形態の将来像について検討いただき、ここに結果についてを記することが出来ることとなりました。

今後はこの検討結果が昭和村の教育行政方針の一本の柱となり、村に住む子どもたちの笑顔へと繋がる決断の一助となることを願うものであります。

昭和村小学校の統合に向けた検討委員会
委員長 小野 和好

1. 前身の委員会の活動及び報告

(1) 昭和村学校の在り方調査・研究委員会での活動(平成30年度)

平成30年6月の昭和村総合教育会議において、昭和村教育委員会事務局管内
小学校長を委員とした委員会を設置し、以下の活動を行いました。

- 第1回委員会開催 平成30年8月6日
(要綱、スケジュール、調査・研究課題の決定)
- 第2回委員会開催 平成30年9月3日
(課題の調査研究、視察先の選定)
- 先進地視察 平成30年10月17日
(横浜市立 義務教育学校西金沢学園を訪問)
- 先進地視察 平成30年12月3日
(品川区立 義務教育学校日野学園を訪問)
- 第3回委員会開催 平成31年1月7日
(報告書のまとめ)
- 第4回委員会開催 平成31年2月5日
(報告書のまとめ)
- 第5回委員会開催 平成31年3月4日
(審議のまとめ報告、報告書の完成)

報告書内容

- 教育・学校に関する法律
- 管内小中学校の変遷
- 現在の小中学校の状況との比較 メリット、デメリット
- 村児童生徒推計について
- 学校大規模改造と小学校統合等について
- 小学校統合、校舎改修及び新築経費概算
- 今後の昭和村小・中学校の在り方
- 小中一貫校視察報告

(2) 昭和村学校の在り方検討委員会(令和元年度～令和3年度)

令和元年7月の昭和村総合教育会議において、設置案について報告を行い、同8月に村議会議員をはじめ、保護者代表、地域住民等を委員等する総勢32名の「学校の在り方検討委員会」を設置し、以下の活動を行いました。

- 第1回検討委員会開催 令和元年8月28日
(委員会設置、スケジュール、本村の教育行政の現状報告、調査・検討課題の提議)
- 第2回検討委員会開催 令和元年10月16日 新治小学校視察
(旧新治村4校が統合にいたるまでの経緯)
- 第3回検討委員会開催 令和元年12月20日
(管内小学校視察、グループ討議)
- 第4回検討委員会開催 令和2年10月14日
(要綱の改正、元年度活動報告、令和3年度への継続について)
- 臨時検討委員会開催 令和3年6月29日
(新任の委員へ経過説明)
- 第5回検討委員会開催 令和3年10月
(アンケート調査の実施について)
- アンケート調査実施 令和3年11月1日～14日
(「小学校の統合」対象 中学生以下の保護者、パフコム)
- 第6回検討委員会開催 令和3年12月9日
(アンケート結果、小学校統合の意見、報告書の作成)
- 第7回検討委員会開催 令和4年1月27日(書面決議)
(報告書の内容について)

報告書

- 昭和村の小中学校の現状と将来推移
- 学校規模に起因する利点・課題
- 在り方検討委員会での活動
- 小学校の統合に向けて
- アンケート調査の結果
- 管内小学校の在り方について
- 今後についての提言

(3) 報告書結論(管内小学校の在り方について・今後について)

管内小学校の在り方について

文部科学省が示す「教育は児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいもの」にあるとおり、できうる限り昭和村においても実現していくとすれば、小規模化している小学校を統合することで、「学年の複数クラス化」を実現し、切磋琢磨できる環境を提供すると共に、統合により子ども達への共通の教育指導や、共通の施設、そして指導いただく先生方の集約による指導力の向上や負担軽減、また保護者の学校運営への参加負担の軽減を行うことは、統合に際し不安視されている通学や地域活性化の問題よりも重要なことであると考え、管内の小学校は統合していくべきであるとの結論に至りました。

また統合の時期については、統合校の場所、新設・既存改修、かかる費用等まだまだ議論を要する問題があることから限定はしませんが、中学校の統合の際にかかった年数や、既存の校舎の使用経過、もとより小学校に通う予定の子ども達の人数を考えれば、なるべく早期に計画を立て、実現していくことが望ましいと考えます。

今後についての提言について

3年間に渡り検討を重ねてきた在り方検討委員会ですが、新型コロナウイルス感染症の猛威により、昭和村の学校に関する在り方について全ての結論を出すことが出来ませんでした。しかし、「管内の小学校を統合すべき」との一つの歩みを示すことが出来ました。今後はこの歩みを止めることなく、統合により不安視されている通学や地域の活性化の問題を検討し、具体的に統合校の建設に向けた一歩を踏み出していただきたいと考えます。そこには建設から30年以上経過している中学校との改修時期とのバランスを考え合わせ議論していただければ、より深く昭和村の学校の在り方についての答えがでてくると考えます。

2. 統合に向けた検討委員会での協議事項

令和4年4月に「昭和村学校の在り方検討委員会」からの報告を受け、昭和村長より、以下の諮問を受け、「昭和村小学校統合に向けた検討委員会」を設立しました。

村長からの諮問書

昭和村内の小学校の統合に向けて、ご審議いただくよう諮問いたします。

【趣旨】

令和4年3月に昭和村学校の在り方検討委員会の報告書を受け、昭和村の子ども達のより良い教育環境を構築するため、管内の小学校の統合に向けて環境整備を行っていきます。

つきましては、小学校の統合に関する様々な問題・課題について洗い出すと共に、統合小学校の建設に向け、昭和中学校の今後の在り方を含めた内容について、議論精査いただき、昭和村の子ども達の教育環境整備に施策について、貴委員会の意見を求めます。

昭和村小学校統合に向けた検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 昭和村統合小学校(以下「統合小学校」という。)の建設に関して、必要な事項を調査及び検討をするため、昭和村小学校統合に向けた検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 統合小学校に関する問題点と課題に関すること。
- (2) 統合小学校の建設場所に関すること。
- (3) 統合小学校と昭和中学校の統合及び併設並びに連携に関すること。
- (4) その他必要と認める事項の協議に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員27名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる中から村長が委嘱する。

- (1) 教育委員会を代表する者
- (2) 学校関係者
- (3) 小学校、中学校、保育園の保護者を代表する者
- (4) 村及び議会を代表する者
- (5) 地域を代表する者
- (6) その他村長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める所掌事項が終了したことを村長が認めたときまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 統合に向けた検討委員会での活動

○第1回 会議

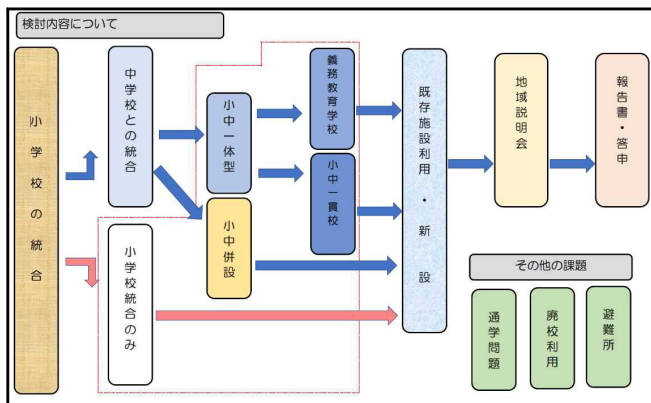
日時 令和4年5月26日

参加者 委員27名 事務局3名

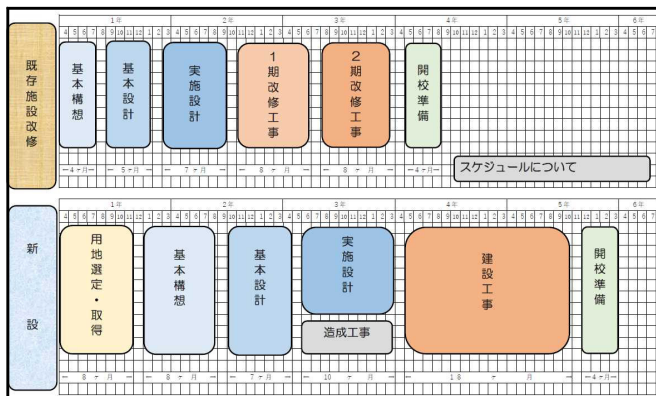
内容

- (1) 昭和村小学校統合に向けた検討委員会設置要綱について
- (2) 経緯及び昭和村学校の在り方についての報告書について
- (3) 委員会での検討内容、及び今後のスケジュールについて

①検討内容



②既存施設・新設スケジュール



③今後のスケジュール

今後のスケジュール	
協議の共有 ○小中一貫教育とは ○義務教育学校とは ○義務教育学校と、小中一貫校・中学校 (併設型小・中学校)との違い、メリット・デメリット ○併設一体型と併設型の違い、メリット・デメリット	1回 令和4年6月
関係機関 ○小中一貫教育実施校の選定 ・小中一貫型小・中学校(併設型小・中学校) ・義務教育学校	1回・2回 令和4年7月～8月
協議・意見交換 ○小中一貫校・中学校(併設型小・中学校)の小中一貫教育 ○義務教育学校の小中一貫教育	2回 令和4年9月
施設の使用についての検討 ○既存施設のメリット・デメリット ○新築施設建設のメリット・デメリット ○校舎の現状	2回 令和4年10月
その他の課題の検討 ○通学路・避難経路について ○廃校利用について ○災害時の避難場所について ○その他	2回 令和4年11月
協議・意見交換 ○小学校の統合に向けた検討の結果の整理 ○小中学校の選定について ○既存施設利用の検討について ○その他の課題について	2回 令和4年11月
地域説明会 ○検討委員会の検討結果の報告 ○地域の様子・関係者を聞く ○地域住民の集約	8回 令和5年1月・2月
報告書の作成 ○検討内容・活動内容について ○検討結果について ○地域住民への報告について	1回 令和5年2月
報告の送付 ○検討内容・活動内容について ○検討結果について ○地域住民への報告について	1回 令和5年3月

①のように小学校と中学校との連携については、どのような方法があるのかについて説明を行い、②では新しく校舎を建設する場合に、既存施設利用と新設の場合の工事期間までの違いについて説明を行い、③について、委員会での1年間のスケジュールについて説明がなされました。

○第2回 会議

日時 令和4年6月22日

参加者 委員24名 事務局3名

内容

(1) 「小中連携、小中一貫教育とは何か」について

(2) その他 (視察場所の検討について)

①小中一貫教育資料(一部)

小中連携、小中一貫教育とは何か

育の変化

- 義務教育制度の導入 (明治5年)
- 学校教育法の制定 (昭和22年)
- 46審申 (昭和45年)
- ゆとり教育 (平成14年)
- 脱ゆとり教育 (平成23年)
- 2020教育改革 (令和2年)

度の変化

- 義務教育制度の導入 (明治5年)
- 学校教育法の制定 (昭和22年)
- 小中連携
- 小中一貫教育

会議説明資料

小中連携教育

- 連携型
- 分離型
- 併設型
- 一体型
- 義務教育学校

弱 → **強**

問題あった!

- 義務教育の目的の明確化
- 不登校・いじめ(中1キヤブ)
- 児童生徒の発達の手遅れ
- 少子化等に伴う社会性育成強化

小中連携

- 小学校の先生が子どもを育てることを責め、中学卒業をイメージして指導ができるようになるか?
- 小学校の担任制と中学校の教科制を教員5人で1クラスをこなせることができるか?
- いじめが増えるから対応が求められるようになるのでは? 不登校が減るのでは、中1キヤブが改善されるのでは?
- 施設も専用に利用するのでは、理科室やゲームの利用禁止も上ると、その補充も必要か?

小中一貫教育って教育、一貫じゃないの?

小中一貫教育とは、こんな感じです

- 小・中学校間の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、全学的な小・中学校全体への共通な価値観を醸成する教育
- 現在の教育では「連携」はネットワーク、小中連携、地域連携、学社連携など、学校単体での連携から協働による協働型に切り替わっている
- 協働型でも、中学校への転校者が小学校に比べて、授業や行事が特別支援教育などは標準に準じ、情報を共有して行っています

小中一貫教育では、こんな感じです

- 参考資料1のページに詳しく掲載しています。参考資料2のページにも詳しく掲載しています。
- 小・中学校間の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、全学的な小・中学校全体への共通な価値観を醸成する教育
- 小中一貫教育では「連携」はネットワーク、小中連携、地域連携、学社連携など、学校単体での連携から協働による協働型に切り替わっている
- 協働型でも、中学校への転校者が小学校に比べて、授業や行事が特別支援教育などは標準に準じ、情報を共有して行っています

小中一貫教育って教育、一貫じゃないの?

小中一貫教育とは、こんな感じです

- 小・中学校間の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、全学的な小・中学校全体への共通な価値観を醸成する教育
- 現在の教育では「連携」はネットワーク、小中連携、地域連携、学社連携など、学校単体での連携から協働による協働型に切り替わっている
- 協働型でも、中学校への転校者が小学校に比べて、授業や行事が特別支援教育などは標準に準じ、情報を共有して行っています

小中一貫教育では、こんな感じです

- 参考資料1のページに詳しく掲載しています。参考資料2のページにも詳しく掲載しています。
- 小・中学校間の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、全学的な小・中学校全体への共通な価値観を醸成する教育
- 小中一貫教育では「連携」はネットワーク、小中連携、地域連携、学社連携など、学校単体での連携から協働による協働型に切り替わっている
- 協働型でも、中学校への転校者が小学校に比べて、授業や行事が特別支援教育などは標準に準じ、情報を共有して行っています

小中一貫教育とは、こんな感じです

- 参考資料1のページに詳しく掲載しています。参考資料2のページにも詳しく掲載しています。
- 小・中学校間の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、全学的な小・中学校全体への共通な価値観を醸成する教育
- 小中一貫教育では「連携」はネットワーク、小中連携、地域連携、学社連携など、学校単体での連携から協働による協働型に切り替わっている
- 協働型でも、中学校への転校者が小学校に比べて、授業や行事が特別支援教育などは標準に準じ、情報を共有して行っています

小中一貫教育とは何かについて、上記資料等をもとに説明を行いました。

また、より深く理解を得るため、参考資料として「小中一貫教育関連基礎資料」「抜粋 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」「学校の学びの在り方」を配布し、知識を高め、小中一貫教育を体感するため、視察を計画することとしました。場所については、事務局で下見を行い検討することとしました。

○視察場所の検討(下見視察)

(1)

日 時	令和4年7月7日
参加者	事務局
場 所	群馬県太田市立北の杜学園

(2)

日 時	令和4年7月12日
参加者	事務局
場 所	茨城県河内町かわち学園

(3)

日 時	令和4年7月12日
参加者	事務局
場 所	茨城県つくば市秀峰学園

(4)

日 時	令和4年7月14日
参加者	事務局
場 所	新潟県三条市教育委員会 (三条市大崎学園)

(5)

日 時	令和4年7月15日
参加者	事務局
場 所	新潟県湯沢町湯沢学園

(6)

日 時	令和4年7月26日
参加者	事務局
場 所	長野県信濃町立信濃小中学校

○視察計画

期 間 令和4年8月下旬 ～ 9月上旬

※新型コロナウイルス感染拡大防止により計画変更

期 間 令和4年9月下旬 ～ 12月

※新型コロナウイルス感染 第8波により委員会活動休止

○視察実行

(1) 長野県信濃町立信濃小中学校

日 時 令和5年1月19日

参加者 14名



平成24年度に5つの小学校と1つの中学校が統合し信濃町で1つの学校として小中一貫校を設立しました。そして制度改正により平成28年度より義務教育学校になりました。

児童生徒数は前期261名、後期176名の437名で全学年2クラスを実現しています。統合のきっかけは、児童生徒数の減少と校舎の老朽化にあり、開校まで8年かけております。施設は外断熱を利用した鉄筋コンクリート造で、体育館を2つ、斜め前に給食センターがあり、コンテナで学校に配送出来る。また校舎1階には地域交流ホールがあり、地域に解放されております。

建設事業費は、22億6千3百万円

(2) 茨城県河内町立かわち学園

日時 令和5年1月20日

参加者 15名



2つの村が合併して生まれた町です。平等性を保つため町の真ん中に小学校3校・中学校2校が合わさり平成30年度に建設されました。児童生徒数373名です。9年間で1-4年(前期)5-7年(中期)8・9年(後期)としております。新設校舎ですが体育館は1つのため授業を組むのに苦労しているそうです。

建設事業費は、24億3千6百万円

(3) 群馬県太田市北の杜学園

日時 令和5年1月30日

参加者 15名



令和3年度に小学校2校と1つの中学校が合わさり群馬県初の義務教育学校として誕生しました。児童生徒数は前期517名後期285名で4つのステージに学年を分けております。校舎は中学校校舎に増築する形で建設され、体育館2つ、校庭2つ、給食センターも併設しております。 建設事業費は、19億2千万円

○第3回 会議

日 時 令和5年1月22日

参加者 委員26名 事務局3名

内 容

- (1) 各学校の視察を終えて
 - ①信濃小中学校 ②かわち学園 ③北の杜学園について
- (2) 小中学校の連携の方向性について
- (3) その他 「地区説明会」の実施について

①信濃小中学校

信濃小中学校

○長野県の北部に位置し、野原湖・東穂高線の観光地と知られ、人口約7,830人。
 ○児童生徒数の減少、施設の老朽化により、小学校6校、中学校1校を統合し中学校の位置に仮校舎を一時建設し、統合小中学校の新校舎を建設した。
 ○平成24年4月に小中一貫教育校、平成25年4月に義務教育学校に移行。
 ○敷地面積29,042㎡ 校舎7,085㎡ 体育館 (1,785㎡、1,280㎡) 延床面積6,966㎡
 H17棟封鎖、H21建設開始 H24年に開校。
 ○建設事業費2.263億円 起債644百万円 補助金1,046百万円

平面図

1階

②かわち学園

河内町立かわち学園

○茨城県南部に位置し、元は車に金江梁村、西に河内村が合併して誕生、人口約9,000人。
 ○人口減少により、小学校3校、中学校2校を統合し、東西に長い町の中央部に新設の統合校を建設。建設に先立ち施設分譲型の小中一貫教育を建設、統合に備えた。
 ○平成20年10月に義務教育学校として開設している。
 ○敷地面積23,118㎡ 校舎面積4,785㎡ 延床面積6,966㎡ 設計から完成まで2年間。
 ○建設事業費2.436億円 設計1,050万円 校舎1,701万円 体育館435百万円
 給食室195百万円

平面図

1階

1F 平面

③北の杜学園



小中学校の連携の方向性について

視察報告を踏まえ、各委員から統合小学校と昭和中の連携についての意見を聞いたところ、次のような意見が出ました。

- 統合に向けた会議に時間がかかるのは、いつまでに・どこに、が決まっていないからだ。どこに建てるか決めてから検討を。
- 子どもにとって一番の幸せな環境は先生がいっぱいいること、小中一貫にして先生がいっぱいが望ましい。
- 1年～9年間の系統立った指導が出来るほうが良い。6年3年制度にこだわる必要はない。「行きたくなる学校」を作ることが大事。
- お兄ちゃん・お姉ちゃんとして慕われながら育つのが良い。同級生と話せない子も下級生や上級生なら話しやすい子もいる。こうした効果が小中一貫校ならば得やすい。いじめ防止にも繋がる。
- 小中一貫校は6年生のリーダー性育成の課題があるとの指摘があります。しかし小中一貫校では、ステージ分けにより2年生・4年生・7年生のリーダー性を育成する機会が増え、リーダーシップとフォローシップを発達段階に即して育成することができます。
- 昭和の中統合せられた時代の生徒であった。統合前は他地域の子とも友達になれるか心配や不安や警戒もあった。しかし始めてみればそんな地域差は関係なかった。むしろ友達が村全体に広がった。統合で村全体が地域になるのである。小中一貫校・統合に賛成である。
- 社会全体が多様性を認め合う時代となっている。異学年での交流に価値がある。特別支援教育もしかり。保育園では一緒のクラス。小学校

では別のクラス、しかも社会に出れば一緒に活動する。だから小中一貫教育を順調に進めて、特支の子と通常学級の子もなるべく多く普通に交流できる学校になってほしい。

- 昭和村の人材を育成する視点で考えてほしい。それが小中一貫で施設一体型であるならそれで良い。
- 小中統合から一貫校そして一体型施設の流れて良い。ただしスピード感をもって進めてほしい。現にこれから数年の後に児童数が少なくなって大変、統合はどうなる？と心配に思っている親がいる。統合が今までのように中々進まないのであれば、東小と大河原小のプレ統合も視野に入れてほしい。
- 議員よりも保護者のや学校現場の意見を最優先したい。
- 場所の問題は、中学校の統合のことを考えるとデリケートな問題である。十分配慮してほしい。

上記の意見を基に、方向性の確認を行いました。委員会では、「昭和村の小学校を統合し、中学校と一体とすることで、郷土愛を育む小中一貫教育を行える学校校舎を建設する」としました。

また、方向性の決定が成された段階で、住民への説明及び住民への意見を伺うための「地区説明会」の実施が必要との事務局提案を受け、委員会では村内八カ所における「小学校の統合に向けた検討委員会の進捗状況の地区説明会」を実施することとしました。

4. 地区説明における意見

第1回 令和5年3月1日 永井住民センター 参加者8名

- 【意見】
- ・小規模校の方が良い。統合は先生の数が減る。
 - ・統合してクラスが増えれば競争意識の強い子が増えてくるのではないか。
 - ・昔大河原の教員だった、大河原小の少人数学級が良かった。
 - ・元教員の意見もわかるが、一番大切なのは今の子どもの保護者の意見。
 - ・統合してしまうと教員免許を持った先生が減る。

第2回 令和5年3月2日 入原住民センター 参加者9名

- 【意見】
- ・資料には文部科学省とあるが、文科省の方針は首相によって変わる。
 - ・学校が統合されれば過疎化に拍車がかかる。
 - ・小中学校は一体ではなく、少し離れた方がよいのではないか。
 - ・少人数学級の方が先生の目が届く。
 - ・統合しても体育館・校庭は小中別に作るべき。
 - ・統合したら、スクールバスは定期代の負担はない方がよい。

第3回 令和5年3月6日 地域活性化センター 参加者12名

- 【意見】
- ・少人数はけんかすると遊べなくなる、だからけんかは避けた。
 - ・一校になっても支援学級の教職員の数を減らさないでほしい。
 - ・統合を早めてほしい、途中で統合は子どものストレスになる。
 - ・統合校と一緒に学童も作ってほしい。学童も一緒に考えてほしい。
 - ・スクールバスの運用をどう考えているのか。

第4回 令和5年3月7日 貝野瀬構造改善センター 参加者7名

- 【意見】
- ・統合場所が決まっていないのが疑問だ。
 - ・小中一貫校は建物内で分かれているのか、制服はどうするのか。
 - ・一貫校はいじめとかがないのか。
 - ・統合校では部活動とかはどうなるのか。
 - ・視察場所での統合への経緯を教えてほしい。
 - ・小中一貫校は国も推奨しているのか、補助金はどうなっているのか。
 - ・親の立場からすれば少しでも良い学校に通わせたい。

第5回 令和5年3月9日 生越住民センター 参加者9名

【意見】 ・統合場所は決まっているのか。

- ・現在生越は小学生は一人だ、早く統合してほしい。
- ・安全な場所に統合してほしい。
- ・統合したら部活動のやり方に変化がありますか。
- ・小中一貫校のデメリットは。
- ・南小学校の児童生徒数が多いのはどんな理由か。
- ・どこに住んでいる子どもも通学バス乗車にしてほしい。
- ・生越では統合は早くしてほしいと思っている。

第6回 令和5年3月14日 大河原住民センター 参加者39名

【意見】 ・子ども中心の学校づくりを要請する。子育て支援に力を入れてほしい。

- ・保育園も一緒の方が良いと思う。
- ・特支学級の子を持つ親としては、路線バスは不安。
- ・義務教育なのに通学費の負担が大きいので軽くしてほしい。
- ・視察先の状況を教えてほしい。

第7回 令和5年3月15日 赤城原住民センター 参加者13名

【意見】 ・現在スクールバスで通っているがどうなるのか。

- ・統合は最短でいつになるのか。
- ・統合に絡む子どもの心のフォローをお願いしたい。
- ・1校になったら先生方の選び方や有名な先生を入れるなどしてほしい。
- ・状況に合わせてまた説明会をしてほしい。
- ・制服・体操服などは統合前に早めに決めてほしい。制服は本当に必要か。
- ・新しい学校を作るのにどのくらいかかるものなのか。

第8回 令和5年3月16日 昭和村公民館 参加者23名

【意見】 ・3校を1校に統合した場合、コスト的にはどうなのか。

- ・やるのなら早くやってほしい。子を持つ親としては不安になる。
- ・利根郡近郊の統合状況はどうなっているのか。
- ・東小・大河原小をはじめに統合してみても。
- ・3校現状維持の方々の意見も出来るところは取り入れてほしい。

○第4回 会議

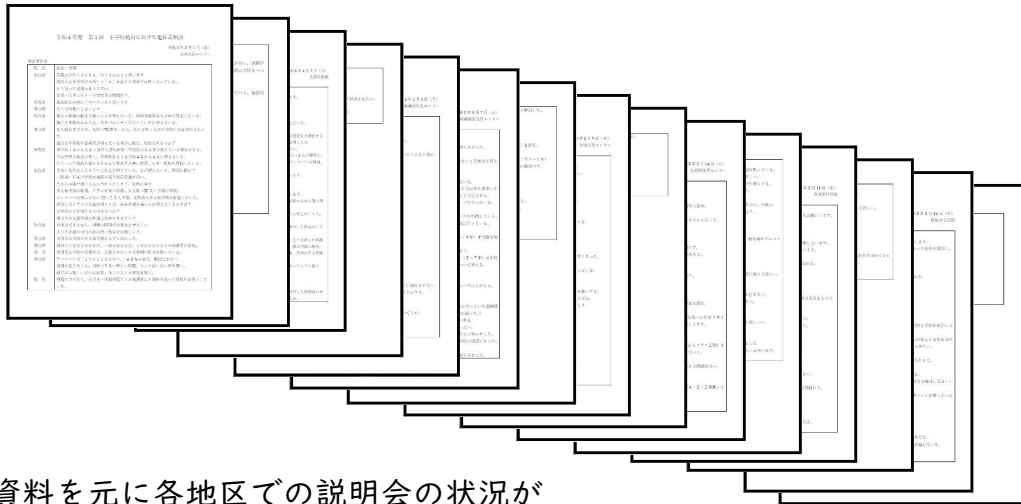
日 時 令和5年3月24日

参加者 委員22名 事務局3名

内 容

- (1) 地区説明会の状況報告について
- (2) 検討委員会の結論について
- (3) 報告書の作成について
- (4) 答申について

○地区説明会報告



上記資料を元に各地区での説明会の状況が報告されました。

そして、説明会での状況を加味して、検討委員会としての結論を次の通りとしました。

【昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る】

この結論を加えた報告書の内容について議論・承認をいただき、報告書原本は持ち帰り、修正点を加えた報告書を委員長・副委員長が委員会を代表し、村・村長に対して、答申として報告することとしました。

昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年	昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年 昭和三十九年
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 小学校統合に向けた結論そして今後への提言

令和4年5月に村長の諮問を受け、「昭和村学校の在り方検討委員会」の報告を読み、村内の小学校の統合に向けて昭和中学校との連携について、会議や資料また県内外の義務教育学校を視察し、委員会としての方針を決め、村内八カ所に及ぶ住民説明において、この方向性についての確証を得て、ここに昭和村の学校施設についての結論を記することといたします。

「昭和村の小学校3校を統合して1校とし、新しい場所に中学校と一体となった校舎を建設し、郷土愛を育む小中一貫校を作る」ことを希望いたします。

主な理由については以下の通りです。

- ①従来の6・3制度で問題となってきた不登校問題への対応や、質の高い勉強が可能な教科担任制への早期移行、そして小中が合わさった切れ目の無い教育を実現していきたいため。
- ②児童生徒数減少による複式学級や少人数の学級に見られる男女比の偏りを解消し、より多くの子どもたちと触れ合うことで生まれる思考力・表現力・判断力を育成していきたいため。
- ③大規模改修時期にきている老朽化した校舎を利用するのではなく、バリアフリー設備や高断熱機能を備えたこれからの校舎に求められる設備を持った施設で子どもたちを学ばせたいため。

小学校を統合するということは、各地区から小学校がなくなるということで、そこには遠距離通学の問題であったり、地域のコミュニティーの拠点の問題であったりと様々な事を議論しなければならいと考えます。しかし、昭和村の「子どもたちのために」を念頭に話し合えば協力できない、解決できないことではないと信じております。

また今後については、新しい学校施設には莫大な費用や期間、そして様々な問題があるかと思えます。地区説明会に参加いただいた方からは早急な建設決定を望む声が多かったことと、実際の建設には建設用地の決定からはじまり、用地取得、造成、設計、工事と時間がかかることから、早期の判断を望むものであります。

また、建設決定いただける場合は、より多くの村民の意見を取り入れられる体制の構築と、遠距離通学になるご家庭への負担配慮、そして住民、特に小さなお子様をお持ちの方々への進捗状況の説明に力を入れていただき、安心安全な場所に素晴らしい学校施設を建設いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

お わ り に

昭和村の統合小学校の建設に向けて昭和中学校との連携を主とした議題として検討した1年間でありました。義務教育学校という新しい教育制度と昭和村の学校教育の現実との接点を探るべく、委員の皆様には膨大なページにのぼる義務教育学校の参考資料を読んでいただき、また距離にして200kmを超える他県の学校まで視察に同行いただき、文章と体験を通して義務教育学校を理解いただき、昭和村の小中学校の連携にはどの形態が合うのかを討論いただきました。8月に予定していた義務教育学校の視察も新型コロナウイルス感染症の第8波が猛威を振るい視察時期が1月にずれ込む中で、2月には方針を決定し、村内八カ所においての保護者や地区住民と膝をつき合わせた説明会では、統合に向けた様々な意見を拝聴し、学校を統合するという大きな事業は、村民皆様の生活に深く関わってくる事業であることを再認識させていただきました。

この度報告書として委員会での活動を記することが出来ましたのも、ひとえに忙しい中で会議や視察にご協力いただいた委員の皆様の熱い思いがあつてのことかと存じます。

結びに本答申を契機として、村、教育委員会、学校、家庭、地域が連携し、より良い理解と協力を得ながら進められるように切望するとともに、昭和村の子どもたちが素晴らしい教育環境の中で健やかに成長し、未来の日本を背負って立つ人材が生まれることや、将来の昭和村や地域の後継者として活躍いただけるようになっていくことを心から願うものであります。

	委員長	小野 和好	
	副委員長	横坂 末吉	林 勝美

NO,	職名	氏名	氏名
1	教育長	小野 和好	
2	副村長	角田 正良	
3	議長	藤井 貞光	片柳 悦夫
4	文教産建常任委員長	横坂 末吉	林 勝美
5	文教産建常任副委員長	片柳 悦夫	倉沢 つかさ
6	文教産建常任委員	加藤 生	永井 一行
7	文教産建常任委員	林 幸司	林 祐司
8	文教産建常任委員	倉沢 つかさ	林 栄一
9	区長会長	清水 十三夫	
10	区長会 副会長	角田 知明	
11	教育長職務代理者	青木 美穂子	
12	教育委員	須藤 俊哉	
13	教育委員	竹内 貞衛	
14	教育委員	加藤 由香	
15	東小PTA副会長	奈良 浩	
16	南小PTA副会長	澤浦 太一	
17	大河原小PTA会長	根岸 克彦	
18	昭和中PTA会長	織田澤 智弘	
19	第1保育園保護者会長	茂木 智之	
20	第2保育園保護者会長	白木 英幸	
21	子育保育園保護者会長	廣田 豊	
22	東小学校 校長	中島 潔	
23	南小学校 校長	阿部 詩子	
24	大河原小学校 校長	平形 隆正	
25	昭和中学校 校長	秋元 秀文	
26	学識経験者	吉澤 博通	
27	学識経験者	堤 義樹	

